

未来のまちづくり推進特別委員会行政視察概要

1 視察月日 令和7年11月17日（月）～11月18日（火）

2 視察先及び視察事項

（1）公益財団法人大阪産業局（大阪府大阪市）

大阪イノベーションハブについて

（2）合同会社月と（京都府京都市）

月とにおける循環型経済の取組について

（3）京都府京都市

京都市における循環型経済の取組について

3 視察委員

委員長 東 　　みちよ

副委員長 磯 部 圭 太

委 員 伊 波 俊之助

同 佐 藤 　　茂

同 瀬之間 康 浩

視察概要

1 視察先

公益財団法人大阪産業局（大阪府大阪市）

2 視察月日

11月17日（月）

3 対応者

大阪市経済戦略局産業振興部イノベーション課長（挨拶・説明）

大阪市経済戦略局産業振興部イノベーション課職員（説明者）

4 視察内容

（1）大阪イノベーションハブについて

ア 大阪におけるスタートアップの創出と支援について

公益財団法人大阪産業局では、異なる事業主体に応じて5つの拠点を運営し、大阪府・市の施策と連携しながら、様々な支援プログラムを企画・実施している。事業主体は、中小、ベンチャー、先端技術、クリエイティブ関連などに分けられる。大阪イノベーションハブはそのうちの一拠点として、大阪から世界へをテーマに支援活動を行っている。同施設は2013年に開設し、基本財産は約25億円となっている。同局スタッフのほか、外部アドバイザーなどの人材により運営されており、専門性を高めている。実施事業は、事業計画からの伴走支援のほか、資金調達、販路開拓、大企業とのマッチングなどを行っている。起業のステージをシード期、アーリー期、レイター期と分類し、成長段階に応じたきめ細かなプログラムが用意されている。

イ エコシステム形成に向けた取組について

海外スタートアップとの連携を促すため、イベントを定期開催している。また、ビジネスマッチングやビザ手続、法律相談などの支援を行うプログラムOSAKA SPRINGBOARDを実施している。大阪・関西万博への出展支援のほか、大阪ヘルスケアパビリオン内にリボンチャレンジを設置し、優れたスタートアップの技術力をPRした。京阪神地域におけるエコシステム形成においては、最大1千万円の事業資金と専門家支援などを用意した「起動」プログラムも開始した。これにはパートナー企業、協力大学も参画

している。

ウ 質疑概要

Q 大阪・関西万博を契機に、大阪のスタートアップによるイノベーションはさらなる発展を遂げることができたか。

A 大阪・関西万博の会期中、大阪市が年に1度開催する国際イノベーション会議であるHack Osakaが開催され、商談会には3500人が参加した。国内外の研究者のほか、投資家、スタートアップが集い、裾野を広げることができ、特に、ディープテックの分野において収穫があった。

Q 大阪発のイノベーションにおいて、特に際立った事例があれば伺いたい。

A ディープテックの分野でいえば、例えば、外傷患者のCT診断を支援するAIを世界で初めて高度救命救急センターに導入したほか、下水を活用してメタンからプラスチックを合成する技術などが注目されている。また、大阪大学発の核融合スタートアップであるEX-Fusionでは、国からの資金調達を受けて研究を続けている。

Q スタートアップの事業化を考えたとき、大学の研究は大きな可能性を秘めていると思われるが、サポート体制をどのように整えているのか。

A 関西スタートアップアカデミア・コアリション(KSAC)を運営し、研究シーズを事業化している。関西エリアの大学、産業界、金融界、自治体など91機関が参画し、ステップに応じた支援を実施している。

(2) 委員所見

官民連携による、きめ細かなスタートアップ支援の意義とその進め方について理解を深めることができた。実務的サポートの重要性や、中小製造業・先端技術・クリエイティブなど業種別の拠点運営、シード期からレイター期に至る成長段階に応じたプログラム設定など、きめ細かな伴走支援が功を奏している。また、海外進出も見据えた発展のためには、ディープテック、大学の研究シーズへの重点的サポートも必要である。大阪・関西万博を契機として、国内外へアピールするディープテック関連の国際会議が開かれたことは注目すべきであり、GREEN×EXPO 2027においても、そうした機会をつくっていくことが重要だと考える。



(大阪イノベーションハブが入居するビル)



(公益財団法人大阪産業局オフィスにて説明聴取及び質疑)



(大阪万博で開催されたテック大阪サミットのプレゼン資料)

視察概要

1 視察先

合同会社月と（京都府京都市）

2 視察月日

11月17日（月）

3 対応者

代表（挨拶・説明）

4 視察内容

（1）月とにおける循環型経済の取組について

ア サーキュラーエコノミーの視点からの空き家対策としての相続

ゲストハウス月とは、築100年を超える京都の町屋をリノベーションしたゲストハウスである。元々は、同ゲストハウスを運営する合同会社月と代表の曾祖父が所有していた古民家であり、実質空き家であったが、代表が家財整理をしながら祖母の思いに触れ、空き家活用のためのゲストハウスとして起業した。古民家であるためリノベーションが課題であったが、旧建築様式を生かした古さを個性として楽しめるようにしたことで、フランス人を中心とした欧米人に人気がある。

イ まちづくりへの貢献

周辺には京都大学があるため、文教地区の環境に寄り添い、学生とのまちづくりイベント等を京都市の補助事業で実施している。多様な人々が集う交流の場としても認知されるようになり、能楽師が地域の住民向けにレッスンなども行っている。

ウ 質疑概要

Q 空き家を活用することで、周辺地域にはどのような影響があったのか。

A 周辺には一人暮らしの高齢者も多く居住しており、空き家だったこの場所から人の往来が生まれることで、声かけ、見守りにつながり、安心できる地域の醸成につながっていると喜ばれた。また、ゲストハウスでは飲食の提供を行っておらず、周辺の飲食店や商店を紹介しているため、良い関係を築けている。

Q 宿泊客の利用状況はどうか。

A 現在ある全4部屋は、全て半年先まで予約が埋まっている状態である。長期滞在者やリピーターも多いため、安定した運営が行えるようになった。

Q 起業に当たって、行政からの支援で役立ったことは何か。

A 起業当時は遠方に住んでいたが、区の起業支援窓口で手続から資金調達まできめ細かなサポートをしていただき、助かった。

(2) 委員所見

京都市は全国でも空き家が多いエリアであるが、空き家を活用したまちづくりは、サーキュラーエコノミーの視点から考えても効果が大きい。一方、起業支援においては、行政の支援のほか、地域の関係づくりなど人的資源を上手く生かすことも重要である。月とでは、大学生、商店、地域住民なども資源として生かし、循環の輪を広げていると感じた。



(空き家を活用したゲストハウス月と)



(ゲストハウス月とにて)

視察概要

1 視察先

京都府京都市

2 視察月日

11月18日（火）

3 対応者

都市計画局住宅室住宅政策課長（挨拶・説明）

都市計画局住宅室住宅政策課係長（説明）

4 視察内容

（1）京都市における循環型経済の取組について

ア 京都市における空き家の現状について

空き家は全国で年々増加しているが、そのうちの4割強が使用目的のない空き家であり、うち4分の3が新耐震基準以前に建設されたものであるため、防災、衛生状況の悪化、景観等の観点から対策が必要となっている。京都市の空き家率は、平成25年には全国平均を上回る約14%であったが、対策を講じたことにより令和5年には約12%にまで減少した。

イ 京都市における空き家対策条例と新税導入について

京都市空家等の活用、適正管理等に関する条例は、平成25年に制定され、翌年の平成26年に施行された。危険な空き家に対する指導については、命令を受けた者の氏名及び住所を公表することで、社会的責任を持たせるほか、賠償責任を想定した損害額を明示するなど、具体的・徹底的な指導・命令を行うことにより、所有者の対応を促してきた。また、新税として、令和12年度に非居住住宅利活用促進税が課税開始予定となっている。空き家やセカンドハウス等の居住者のいない住宅の所有者に課税することで、空き家等の流通、活用促進を目指している。

ウ 質疑概要

Q 空き家に関する相談件数と解決率について伺いたい。また、所有者特定や複数所有者などのケースでは、解決に至るまでに時間がかかると思うが、工夫している点などはあるか。

A 平成26年から令和6年までに5000件以上の通報があり、解決率

は約66%である。調査に当たっては、行政書士会や司法書士会などに業務委託することで、市職員に代わって迅速な調査、申請ができるようになった。

Q 空き家の活用や流通について、年間800件の相談があるとのことだが、相談しやすい環境づくりなど工夫している点などはあるか。

A 地域の空き家相談員として、宅建士、建築士等の専門家に登録していただいている。その際、ウェブサイト上に顔写真や実際の事例など、より具体性を持たせた内容を登録することで、相談しやすいワンストップな窓口としている。

Q 空き家予防の普及啓発をどのように行っているか。

A シニアが集うイベントでの出前講座の実施や歯科医院へのチラシ配布、カードゲームの作成など、気軽に考え、気づく環境づくりを行っている。

(2) 委員所見

本市においても、人口減少、高齢化などにより空き家が増加しており、対策は急務であるが、なかなか進まない実情もある。京都市においては、調査、指導等を専門家に業務委託することによって、積極的な空き家対策や空き家の流通を促進し、まちづくりにも貢献している点は評価できる。全国に先駆け、空き家課税とも言える非居住住宅利活用促進税の導入を進める同市の取組は、本市でも参考にしたい。



(京都市役所にて説明聴取及び質疑)



(空き家対策の警告チラシ)